

リトルシニア関西連盟 大会規定

第1条<選手資格>

- (1) 本連盟の公式戦に出場し得る選手は、次に掲げる以外は中学1年生から中学3年生までとし、選手資格審査で適格と認められた者で当該年度の登録カードを取得した者に限る。
(2) 秋季大会には、3年生は出場できない。
(3) 春季大会には、小学校卒業予定者で、中学校入学前の者は出場できる。
(4) 病気、その他やむを得ない事情により中学生を留年した者は、1カ年に限り出場できる。
(5) 西日本選手権大会の出場資格は、当該年度の日本選手権関西大会に登録した選手を原則とする。また、当該年度の日本選手権大会・全国選抜大会および各連盟記念大会・ジャイアンツカップに出場のチームには、原則として出場資格はないものとする。

第2条<登録>

- (1) 登録カードを取得した選手・監督・コーチで各大会の試合ごとに提出するメンバー表を大会登録とする。
- (2) 登録カードを提出できない選手・監督・コーチはメンバー表から削除する。
- (3) 不正な登録をした場合は、当該大会の出場資格を失うことになる。

第3条<ベンチ入り人員>

- (1) 各試合は、監督（背番号30）・コーチ2名以内（背番号40・50・60・70）・スコアラー1名・選手25名以内（背番号1から25まで）とする。
- (2) 監督・コーチの資格年齢は20歳以上とする。
- (3) 監督が欠場する場合は、コーチが監督代行を務めなければならない。その届出はメンバー表の監督欄に代行である旨と登録された背番号を記入することで代用できる。
- (4) 監督1名でのベンチ入りとなる場合、何らかの事情（体調不良、退場等）により、試合から離れることもあるので、試合が継続できるようチームの関係者が1名ベンチ入りすることを特例として認める。

第4条<ユニフォーム・身だしなみ>

- (1) 登録された選手は、全員統一されたユニフォームを正しく着用し、指定のワッペンを袖に付けなければならない。

- (2) 監督・コーチも選手と同一のユニフォームとする。
- (3) 出場選手のウィンドブレーカーの着用を禁止する。プレイ中の選手はもちろん、ブルペンで練習中の投手・捕手も含む。グラウンドに出ている選手は、ユニフォームの中に着込んでもいい。ただし、ベンチ内の選手および走者となった投手は除く（悪天候などの場合は審判員の判断によって許可する）。
- (4) 長髪・茶髪および髪やピアスをした選手・監督・コーチ・スコアラーは、ベンチに入れさせないこともあるので、身だしなみを整え大会に臨むこと。

第5条<用具>

- (1) 打者・走者・次打者・ボールボーイおよびベースコーチは両耳付きのヘルメットを着用すること。
- (2) 試合開始に先立ち、審判員または大会役員はヘルメット・バットの損傷を点検し安全性を確認すること。
- (3) バットの滑り止めテープの色は、単色とする。
- (4) 捕手は、ファウルカップ（急所防具）およびその他用具を装着すること（投球練習・ブルペンを含む）。出場チームは少なくとも 2 セット以上の捕手のファウルカップおよびその他の用具を用意すること。
- (5) 捕手の膝裏負荷軽減用クッション（ニーリリーフ）の使用を認める。
- (6) 手袋の使用を認める（監督・コーチを含む）。ただし、滑り止めスプレーの使用は禁止する。なお、出塁時に手に持つことも禁止する。打者のリストガード（手袋一体型を含む）の使用を認める。
- (7) 投手が手首にリストバンド（サポーターなど）を使用することは禁止する。ただし、負傷などのため応急処置として目立たない肌色に近いもので投球に影響を及ぼさないと審判員が認めた場合は除く（審判員に申し出て使用許可を得ること）。
- (8) 野手は、眩しくて守備に支障が出る場合は、試合前に審判員の許可を得たうえでサングラスの着用を認める。ただし、全体が黒色単色のものに限りミラーレンズは使用できない。監督・コーチ・スコアラーは色付きの眼鏡は使用できない。やむを得ず使用する時は事前に大会役員または審判員に申し出て使用許可を得ること。
- (9) ベンチ内への電子通信機器（携帯電話・パソコン等）・携帯マイクの持込みを禁止する。メガホンの使用は、監督に限り認める。
- (10) 以上各項目以外については、「リトルシニア野球用具の使用規程」の通りとする。

第6条<正式試合>

- (1) 正式試合は、以下を除き野球規則 7.01 に定められた通りとする。

- (2) 試合は 7 イニングとする。
- (3) 7 回を終了し同点の場合、8 回からタイブレーク制を採用する。(最長 10 回までとする。) 1 死満塁はじめ、先頭打者は前回終了時の打順を引継ぎ、その前位の 3 選手がそれぞれの塁につき走者となる。(代打・代走は、通常の選手交代として認められる。)
- (4) 4 回 10 点差・5 回以降 7 点差をもってコールドゲームを採用する。(決勝戦は、(12) 項に定める。)
- (5) 時間制を採用する。(決勝戦は、(12) 項に定める。)
 - a) 試合開始後 2 時間(中断時間を除く)を経過して新しいイニングに入らず、そのイニングをもって勝敗を決する。ただし、5 回までは試合を継続する。
 - b) 後攻チームの攻撃中、後攻チームがリードしているときに 2 時間を経過した場合には、その時点で試合を打ち切る。
 - c) 使用時間に制限のある球場は、制限時間まで 1 時間 45 分あればその日の最終試合を行う場合もある。この場合には事前に取り決めた時間が経過すれば新しいイニングに入らず勝敗を決する。または、事前に取り決めた時刻になった時点で中止し勝敗を決する。
- (6) 降雨などにより試合の途中で中止された場合、試合が成立(野球規則 7.01)しているときは野球規則 7.01(g)(4)【注】をもって勝敗を決する。
- (7) 次に該当する試合は、後日に特別継続試合として行う。
 - a) 正式試合になる前に中止になった場合。
 - b) 試合が成立した後、7 回を完了するまでに制限時間を残して中止され、野球規則 7.01(g)(4)【注】により同点の場合。
 - c) 特別継続試合は次の通りとする。
 - 1 中止となった元の状態のまま継続する。よって、元の試合で交代した選手は特別継続試合には出場できない。
 - 2 監督・コーチの交代は認めるが、特別継続試合前に大会本部へメンバー表にて届出すること。
 - 3 特別継続試合も、投手の投球回数制限が適用される。(参考事例を参照)
 - 4 時間は元の試合と特別継続試合の合算とする。
 - 5 特別継続試合の日時・球場・審判員は大会本部にて決定する。
- (8) タイゲームの処置は次の通りとする。
 - a) 10 回を終了し同点の場合は、抽選で勝敗を決する。
 - b) 2 時間を経過し同点の場合は、次の回よりタイブレーク制(最長 3 回)を行い、なおも同点の場合は抽選で勝敗を決する。
 - c) タイブレークの途中または 2 時間を経過し、降雨・日没などにより試合続行が不可能な時は抽選で勝敗を決する。

- d) 上記a～cにおける抽選は、試合終了時の最終出場メンバー9名ずつにて行う。
- (9) 試合中降雨などで続行するか中止するかは、審判員・大会役員と球場責任者で判断決定するものであり当該チームが意見を申し出ることはできない。日没の場合でも同様である。なお、雷鳴に気付いた際は即刻中断し待機すること。
- (10) 原則としてナイターは行わない。
- (11) ブロック予選の決勝戦は、順位決定戦ゆえコールドゲームや時間制を採用する。また、ブロック予選では敗者復活戦を行うことができる。
- (12) 決勝戦においては、コールドゲームや時間制を適用せず、7回同点の場合は延長戦に入り最長9回まで行う。延長9回終了時なお同点の場合、10回からタイブレーク方式に入り勝敗が決するまで行う。

第7条<試合開始時間>

- (1) 試合は原則として1日3試合以内とする。ただし、運営上以下の場合、試合開始時間を含め変更する場合がある。
- (2) 1日2・3試合の場合は、原則として試合開始時間を第1試合9時・第2試合11時・第3試合13時とする。
- (3) 1日4試合以上行う場合は、試合開始時間を別に定める。
- (4) 開会式を挙行した場合は、試合開始時間は適宜遅らせる。
- (5) 前の試合が予定より早く終了した場合は、次の試合を予定より早めて開始することもある。

第8条<試合開始前の準備>

- (1) ベンチは組合せ番号の若い方を1塁側とする。
- (2) 第1試合に出場するチームは、試合開始予定時刻の40分前までに球場に到着しメンバー表5部・登録カード・投球確認シート（原本およびコピー2部）と公認球3個を大会本部に提出しなければならない。
- (3) 第2試合以降のチームは、前の試合の3回終了時にメンバー表5部・登録カード・投球確認シート（原本およびコピー2部）と公認球3個を大会本部に提出しなければならない。
- (4) 試合開始予定時刻に不在のチーム及び規定の書式を未提出のチームは不戦敗となることがある。
- (5) メンバー表は、ベンチ入り選手全員を記入し、ふりがなをつけること。（同姓の選手以外は、姓のみの記載を可とする。）
- (6) メンバー表を提出した後、攻守を決定する。
- (7) 攻守決定は、原則として主将の任務とする。その際、両チームの監督と審判員または大会役員が立ち会うこと。

- (8) 試合開始予定時刻5分前までに球場に到着しないチームまたは選手が9名揃わないチームは、原則として棄権とみなす。
- (9) 次に試合を行うチームのバッテリー1組に限り、前の試合の4回終了時からブルペンに入って投球練習を行うことができるが、試合の妨げにならないように留意すること。なお、遠投は禁止する。また、捕手は全防具を装着すること。
- (10) ブルペンが1組のグラウンドでは、球場長が別途新たにブルペンの領域を認めた場合、4回終了後に試合中のチームの控え選手と2組並んでウォーミングアップを行うときは、次の試合のチームがガードボーイをつけることができる。
- (11) 試合開始前のシートノックは放送開始から7分間とするが、大会・運営の関係で、シートノック時間の短縮、サイドノックへの切り替え、ノックなしで試合を開始することもある。
- (12) 相手チームのシートノック中はベンチ内で待機すること。ただし、バッテリー1組に限りブルペンでの投球練習を認める。
- (13) グラウンドの整備は、試合開始前に両チームで行う。最終試合後の整備は最後の両チームで行うとともに使用したベンチも清掃して引き上げること。

第9条＜規則の適用＞

- (1) 規定の広さを持たない球場や囲いのない球場で試合を行う場合は、グラウンドルールを定める。なお、ブルペン設置のないグラウンドでは、球場長はブルペン領域の設置ができる。
- (2) 登録外選手(自チームの所属以外の選手)が試合に出場し、これがプレイ後に判明したときは、試合中であれば没収試合とし、試合後であれば、そのチームが勝利していた場合は勝利を取り消し、相手チームに勝利を与える。ただし単純なミスの場合には適用しない。
- (3) 審判員の裁定については、打球のフェア・ファウル、投球のストライク・ボールあるいは走者のアウトかセーフという裁定に限らず、審判員の判断に基づく裁定は最終のものである。よって、監督・コーチまたは控えの選手などが裁定に対して異議を唱えることは許されない。
- (4) 選手交代通告および審判員に対する規則適用上の疑義についての申し出は、監督のみに限る。
- (5) 試合中にトラブルが生じた場合には、当該審判員が責任をもって処理する。ただし、当該審判員が裁定に苦しむとき、規則適用上の誤りについては、控え審判員が解決に向けて助言することができる。そして、その協議結果は最終的なものとする。なお、中断時間10分を超える場合は試合続行を優先する。それでも納得できないときは当該チームから関西連盟(大会本部)に申出書を提出することとする。これは規則書にある提訴試合ではない。

- (6) 監督が投手のもとに行ける回数を制限するため、野球規則 5.1O(l)を適用する。ただし、交代する投手が他のポジションにつくことは差し支えない。
- (7) 投手は同一イニングで投手以外の守備位置に二度つくことは許されないとする野球規則 5.1O(d)【原注】の前段を適用しない。さらに投手に戻ることも許される。
- (8) 投手が投球する手を口または唇につけた場合、あるいは野球規則 6.02(c)(1)の条項に違反した場合、審判員は直ちにタイムをかけ警告するとともにそのボールを交換することとする。警告したにも関わらず繰り返されたときは、その投手を試合から除く場合もある。
- (9) 投手の投球回数制限を採用する。
- 1 日 7 イニング以内とし、連続する 2 日間で 10 イニング以内とする。なお、このイニングに達した投手はその当日に捕手としても出場することはできない。
 - 1 日複数試合に登板した投手、連続する 2 日間で合計 5 イニングを超えた投手（5 イニングは可）および 3 日連続で登板した投手は、翌日に投手または捕手として試合に出場することはできない。
 - 投球イニングの端数（0/3、1/3 または 2/3）は、1 イニングとカウントしその確定はイニングの完了時とする。
- (10) 走者が盗塁を企てたとき、捕手の送球を打者が妨害したかどうかの判断は打者が現実に捕手の送球を妨げたかどうかによることを原則とするが、本連盟では審判員の判断によって打者が紛らわしい動作をした時にも適用する。
- (11) 試合中、投球・打球・送球が選手の頭部または顔面などに直撃し倒れこみ人命に関わるような事故が起きた場合は、人命尊重を第一に即刻タイムを宣告し適切な措置をとる。
- 不慮の事故が起き攻撃側チームより臨時代走の申し出があったとき、審判員がその必要を認めれば守備側監督に説明して許可をする。
 - 頭部への死球は自動的に臨時代走とする。
 - 臨時代走はラインナップに出ている選手で塁上の走者と投手を除き、事故のあつた走者より打順が直近前位の選手とする。なお、代走はその回限りとする。
 - 臨時代走対象外の選手の場合については、交代・プレイ続行の判断を監督に委ねる。
- (12) ラフプレイに関しては、アマチュア野球内規⑩（危険防止ルール）に則り、厳しい措置をとる。例えばベースを隠す・走塁を妨害するような野手のブロックや走者が足を高くあげてスライディングすること、体当たりなどは危険防止のため禁止する。現実にこれが妨害になった場合、守備妨害あるいは走塁妨害を適用するとともに当該選手および監督に警告を発する。
- (13) 野球規則定義 7 のうち、監督による故意四球の意思表示（申告制）については、適用しない。

第10条<安全・スピードアップ・マナー>

- (1) 試合はスピードィーに行い、監督・選手間のサインもできる限り簡素化・迅速化し無駄な時間を省くこと。
- (2) 攻守交代は速やかに行うこと。
- (3) イニングの始めに攻撃側チームが円陣を組む場合、先頭打者・ベースコーチは円陣に加わらず速やかに所定の位置につくこと。
- (4) 打者は、速やかに打者席に入って打撃姿勢をとり、みだりに打者席から出てはならない。
- (5) 次打者は、次打者席に入り待機すること。投手が投球姿勢に入ったときにバットスイングを行ってはならない。
- (6) 次々打者は、ベンチ内で待機すること。
- (7) 打者のバットの引き下げは、次打者、またはボールボーイのいずれかとする。
- (8) 試合中のベンチ前でのキャッチボール、素振り及びランニングは禁止する。
- (9) インターバルの準備投球8球以内、または1分以内とする。(野球規則5.07(b))
- (10) ブルペンがグラウンド内にある場合、ウォーミングアップは1組に限る。その際にガードボーイをつけることを認める。なお、遠投やゴロ捕球練習は禁止する。
- (11) 投手は、走者が塁にいない場合は12秒以内、走者が塁にいる場合は20秒以内に投球しなければならない。(投手の12秒および20秒ルールのガイドライン参考)
- (12) ボール回しは、一回りとし投手への返球は定位置付近から行うこと。また、打者が打撃継続中に走者がアウトになったときや外野へのフライアウトの後のボール回しは禁止する。
- (13) 第3アウト後の試合球は、投手板付近に置くこと。
- (14) タイムについて
 - a) タイムは監督や選手が要求したときではない。あくまでも審判員が認めタイムを宣告した瞬間からである。
 - b) 無用なタイム、特に時間を引伸ばすようなタイムは一切認めない。試合中、選手がスパイクの紐を意図的に結び直すためのタイムは認めない。
 - c) タイムは30秒以内に限定する。ただし、審判員が認めたときはその限りではない。
 - d) 打者がタイムを要求する時期は、投手が投球動作に入る前でなければならない。また、打者は投球動作に入ったら打者席から出ることは許されない。
 - e) タイム中に塁上の走者がスタート練習をすることは危険防止のため禁止する。
 - f) 守備側からのタイムで試合を停止されたときは、その間投手は捕手を相手に投球練習をしてはならない。

(15) タイムの回数制限について

- a) 監督が 1 試合 (7 イニング) に投手のもとへ行ける回数を 2 回までとする。ただし、投手を交代させた場合は回数として数えない。
 - b) 監督が 1 試合に 2 回投手のもとへ行った後、3 回目に行けばその時の投手は自動的に交代する。ただし、交代した投手は他のポジションにつくことができる。
(この場合は、同一イニング中には投手には戻れない。)
 - c) タイブレークに入った場合、監督はそれ以前の回数に関係なく 2 イニングに 1 回投手のもとへ行くことができる。
 - d) 監督が投手のもとへ行ったかどうかの判断は、ファウルラインを超えたか否かを基準とする。
 - e) 2 人以上の野手(捕手を含む)が投手のもとへ行ける回数を 1 試合(7 イニング)に 3 回までとする。4 回目以降行くことは許されない。
 - f) 監督と 2 人以上の野手がマウンドに集まることは、野手の回数として数えない。
 - g) 投手交代で投球練習の後、サイン確認のため捕手が投手のもとへ行くことは許されるが極力時間を短縮するよう努める。
 - h) タイブレークに入った場合、野手はそれ以前の回数に関係なく 1 イニングに 1 回投手のもとへ行くことができる。
 - i) 野手が投手のもとへ行ったかどうかの判断は各塁を結ぶ線と投手板の中間点を超えたか否かを基準とする。
 - j) 攻撃側の監督が打者・走者に指示を与える回数は 1 試合 (7 イニング) に 3 回までとする。
 - k) タイブレークに入った場合、攻撃側の監督はそれ以前の回数に関係なく 2 イニングに 1 回打者・走者に指示を与えることができる。
 - l) 守備側チームのタイム中に打者・走者に指示を与えることができるが、プレイの再開を遅らせた場合は攻撃側監督のタイム 1 回として数えられる。
- (16) 走者に対するハイタッチなど祝福の接触は肉体的援助とはしないが、グラウンド内では攻撃側・守備側ともにそのような行為は禁止する。
- (17) 試合終了後の相手方ベンチの挨拶は主将含め 2 名以内とする。なお、大会本部への挨拶はしない。
- (18) トラブルなどの際、審判員や相手選手に手を出すなど、相手を威嚇するような行為・暴言は厳禁とする。

第 11 条<監督・指導者に対する注意事項>

- (1) 監督・主將会議で説明または定められた事項は、チーム全員に徹底させること。
- (2) 「日本リトルシニア中学野球協会 周知徹底事項」を遵守し、試合の円滑な進行に

努めること。

- (3) 監督・コーチは出場選手に対し、中学生らしい態度で試合を行うように指導することはもちろん、選手への体罰は厳禁とする。
- (4) 試合中および練習中に指導者が選手に対し、暴力など行き過ぎた指導があれば連盟より厳しい処置を科す場合がある。
- (5) 如何なる理由があっても監督は、試合中に選手をグラウンドよりベンチに引き上げさせてはならない。野球規則 7.03 を適用する場合もある。
- (6) 試合中、監督・コーチ・スコアラーは特別な理由がない限りみだりにベンチを離れないこと。また、コーチ・スコアラーは試合中グラウンド内に出てはならない。
- (7) 各チームは、自チームの応援団の行為について責任を持つこと。
- (8) 相手を中傷するような野次、選手・審判員に対する個人攻撃はベンチ内の者はもとより、応援団もこれを禁止する。
- (9) 応援団の用具はメガホンのみ認めるが、メガホンどうしを叩くこと、鐘・太鼓・笛やペットボトルなどの鳴り物は禁止する。また、投手が投球動作を起こすと同時に歓声を挙げることがあるがその度合いが過ぎると判断したときは、当該審判員または大会役員が注意を与える。
- (10) 監督・コーチ・スコアラー・選手は、スタンドの応援団とみだりに私語を交わしてはならない。
- (11) 本連盟主催の大会中、不慮の負傷・疾病に対して主催者（大会本部）は応急手当を施すが、それ以上の責任を負わない。
- (12) ブロック大会および各チームのエキシビションゲームなども本大会規定に基づいて行うこと。

第 12 条＜その他の規則の適用＞

本大会規定に定めた以外の事項は、アマチュア野球内規およびその年度の公認野球規則（本文中では「野球規則」と表記）を適用する。

付則

昭和 59 年 9 月	制定
昭和 62 年 1 月	一部改正
昭和 63 年 10 月	一部改正
平成 2 年 10 月	一部改正
平成 3 年 11 月	一部改正
平成 4 年 9 月	一部改正
平成 6 年 9 月	一部改正

平成 9年 1月 一部改正
平成 11年 1月 一部改正
平成 13年 1月 一部改正
平成 14年 1月 一部改正
平成 15年 1月 一部改正
平成 16年 9月 一部改正
平成 17年 9月 一部改正
平成 18年 9月 一部改正
平成 19年 9月 一部改正
平成 22年 11月 全部改正
平成 24年 12月 一部改正
平成 26年 12月 一部改正
平成 29年 8月 一部改正
平成 30年 5月 一部改正